

2025 年 6 月 19 日

お客様各位

株式会社M i s u m i
ガス小売事業部

2025 年 8 月分～10 月検針分電気料金の特別措置を実施します

当社は、国の「電気・ガス料金支援」に基づき、当社と電気をご契約のお客様について、事業対象期間の 2025 年 7 月～2025 年 9 月使用分※の電気料金を値引きいたします。料金値引きの適用について、お客様からのお申込みは不要です。
※料金の適用については、2025 年 8 月検針分～2025 年 10 月検針分となります。

<値引き単価の内容>

料金値引きは、使用数量に応じて下記の単価を差し引くことにより実施します。
なお、使用数量がない（0kWh）場合、値引きは実施されません。

	値引単価（税込）	
	2025年8月,10月検針分	2025年9月検針分
低圧 （家庭等）	2.00円/kWh	2.40円/kWh
高圧 （企業等）	1.00円/kWh	1.20円/kWh

（例）低圧契約のお客様
2025 年 8 月、10 月検針分：
当月の電気使用量 300kWh の場合、300kWh×2.00 円により 600 円の値引き
2025 年 9 月検針分：
当月の電気使用量 300kWh の場合、300kWh×2.40 円により 720 円の値引き

<国の電気・ガス料金支援に関するお問い合わせ先>
電気・ガス料金支援 事務局 お問い合わせ窓口：0120-013-305
受付時間 平日 9～17 時

以上